

科目名 Course Name		開講年次	開講学期	曜日・時限
領域言葉 Child Language		1年	後期	別途、時間割参照
単位数	授業の形態	授業の性格		履修上の制限
2単位	講義	選択	(教職課程必修(幼稚園教諭二種))	こどもフィールドのみ
当該科目の理解を促すために受講しておくことが望まれる科目				
保育士資格・幼稚園教諭二種免許取得に必要な科目				
同時に履修しておくことが望まれる科目				
保育士資格に必要な科目				
担当者に関する情報				
氏名	研究室の場所	オフィスアワー		電話番号・メールアドレス
大塚登	本館2階	火・水・木・金曜日の9～17時		授業中に指示します
授業の概要				
乳幼児の言葉の特徴や発達について理解し、「聞くこと・話すこと・伝え合うこと・文字を使うこと」の基礎的な力を育むために保育者はどのように支援したらよいのか、言葉がけや環境構成、子どもの生活に関係が深い児童文化財を通して言葉の美しさ楽しさを育むことについての理解を深めることを目的とする。				
授業の目標				
①乳幼児の言葉の発達を説明できるようにする。 ②乳幼児の発達に応じた適切な言葉がけ・環境構成ができるようにする。 ③乳幼児の発達に応じて、言葉の美しさ楽しさを育む児童文化財を提供できるようにする。				
授業の方法				
教科書の解説を中心に進めるが、社会経験が少ない学生にとっては言語的説明だけではイメージしにくいと思われるので、映像資料をできるだけ用意する。また、教科書・スマホによる調べ学習も入れる。説明と調べ・映像、毎回授業の最後に小テスト(穴埋め問題と論述問題)で知識の定着を図る。				
学習の成果(学習成果)				
①子どもの成長発達にとって言葉の獲得の重要性を説明できる。 ②他児とのかかわりの中で子どもの発達の意義を説明できる。 ③言葉を育む児童文化財への知識が深まり、レパートリーが増える。				
授業のスケジュールと内容				
第1回目	授業方法と評価の説明、幼稚園教育要領・保育所保育指針・認定こども園教育・保育要領における「言葉のねらい」			
第2回目	乳児期の言葉の発達(胎児期から始語期まで、母親との応答)			
第3回目	幼児期の言葉の発達(2語文期以降、社会性の発達)			
第4回目	構音発達(構音障害を含む)			
第5回目	言葉の遅れ(障害がある子ども、外国語が母語の子ども、言葉にならない言葉を受け止める)			
第6回目	乳幼児期の言葉の発達のまとめ			

第7回目	保育現場の課題（言葉を交わす喜びを味わう）	
第8回目	保育現場の課題（言葉で伝え合う、言葉で表現する）	
第9回目	保育現場の課題（相手に分かるように話す・相手の思いを理解する）	
第10回目	保育現場の課題（あいさつ・生活の中で必要な言葉を使う）	
第11回目	保育現場の課題（文字の取り扱い・環境構成、小学校との接続）	
第12回目	言葉の美しさ楽しさを育む児童文化財（幼児曲や手遊び、ごっこ遊びから）	
第13回目	言葉の美しさ楽しさを育む児童文化財（パネルシアター等から、イメージをふくらませる）	
第14回目	言葉の美しさ楽しさを育む児童文化財（ことば遊びから）	
第15回目	言葉の美しさ楽しさを育む児童文化財（絵本や紙芝居から）	
事前・事後学習	幼稚園の教育の中で、要領のねらいがどのような形で具現化されているのか実習中に観察する。	
成績評価の方法と基準		
評価の領域	割合	評価の基準
授業参加態度		
レポート	10%	乳幼児期の言語発達について、受容・表出・母親との応答関係を中心に800字以上でまとめてください。
調査報告書		
小テスト		
試験	52%	児童文化財や生活の中での言葉が子どもの発達に及ぼす意義と留意点について、穴埋め問題（40%）、論述（12%）の割合で出題します。
発表内容（態度含む）	10%	積極的な挙手を望みます。
その他	28%	毎回のワークシート（2%×14回）。その時間で学んだことをまとめる。
教科書と参考図書		
幼稚園教育要領（文部科学省：平成29年3月31日）、保育所保育指針（厚生労働省：平成29年3月31日）、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府：平成29年3月31日）		
履修上の留意点・ルール		
毎回レジュメ・参考資料等を配布するので、ファイルを用意してください。		